

苫小牧工業高等専門学校学生の表彰に関する内規

規則第25号

| | |
|------|-------------|
| 制 定 | 平成元年4月1日 |
| 一部改正 | 平成4年3月18日 |
| 一部改正 | 平成10年4月1日 |
| 一部改正 | 平成16年4月1日 |
| 一部改正 | 平成28年2月23日 |
| 一部改正 | 平成29年9月21日 |
| 一部改正 | 平成30年10月19日 |
| 一部改正 | 令和3年9月29日 |

(趣旨)

第1条 苫小牧工業高等専門学校学則第47条に基づく学生の表彰については、この内規の定めるところによる。

(表彰対象者及び表彰の種別)

第2条 表彰は次の各号の一に該当する者又は団体について行う。ただし、学校が主催する行事の表彰については、別に定める。

- 一 クラブ、学生会あるいは寮生会の指導者等としての活動において顕著な功績を収めた者のうち、学業成績が優秀で、出席状況も良好であり、他の学生の模範となる者
- 二 クラブ活動、学生会活動あるいは寮生会活動において、顕著な功績を収め、他の模範となる者又は団体
- 三 人命救助、重大事故の未然防止等社会的福祉の維持増進に顕著な功績のあった者又は団体
- 四 その他校長が適当と認めた者又は団体

2 表彰の種別及び基準は、別表に定めるとおりとする。

(表彰の方法)

第3条 表彰は、校長が表彰状を授与して行う。

2 前項の表彰状にあわせて、記念品を授与することができる。

(表彰の時期)

第4条 表彰は、卒業証書授与式当日に行う。ただし、必要あるときは随時に行うことができる。

(被表彰者の推薦)

第5条 第2条第1項第二号から第四号までに規定する表彰に該当する行為があった場合は、学級担任又はクラブ顧問等は校長に推薦書(別紙第1号・第2号様式)を提出するものとする。

(被表彰者の決定)

第6条 校長は、前条の推薦があったときは、次の各号に掲げる委員会に諮問し、同委員会の議に基づいて被表彰者を決定する。

一 第2条第1項第二号及び第三号にあっては、学生委員会（学生委員会は、必要に応じ関係委員会の意見を聴く。）

二 第2条第1項第四号にあっては、校長が適当と認める委員会

2 校長は、第2条第1項第二号に該当する行為により前条の推薦があった者のうち、同項第一号の表彰に該当する者について学生委員会に諮問し、同委員会の議に基づいて被表彰者を決定する。

（表彰記録及び告示）

第7条 表彰された者又は団体は、記録にとどめるほか全学生に告示する。

（事務）

第8条 学生の表彰に関する事務は、第6条に定める委員会の事務を担当する係が所掌し学生係が統括する。

（雑則）

第9条 この内規に定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この内規は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成4年3月18日から施行する。

附 則

この内規は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成27年度以前に入学した学生については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この内規は、平成29年9月21日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

2 第2条第1項第1号の表彰については、平成29年度に限り、改正後の規定による他、従前の基準を満たす者についても行う。

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和3年9月29日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

別表

| 表彰種別 | 該当条項 | 表 彰 基 準 | 備 考 |
|--------|-----------|---|--------------|
| 苫小牧高専賞 | 第2条第1項第一号 | 次の各項目の全ての条件を満たす者 ① クラブ活動、学生会活動あるいは寮生会活動の指導者等で、顕著な功績を収め他の学生の模範となる者 ② 成績は各学年とも学級で5番以内 ③ 在学5年間で欠課時数60時間以内 ④ 各学年の学年総合評価が優であること | 訓告以上の指導歴のない者 |
| 特別功労賞 | 第2条第1項第二号 | クラブ活動、学生会活動あるいは寮生会活動の指導者等で、顕著な功績を収め他の学生の模範となる者 | |
| 功 勞 賞 | 〃 | 次の各項目の一に該当する者又は団体 ① 体育系クラブ活動で北海道地区高専体育大会、全国高専体育大会若しくはこれ等に準ずる大会で優秀な成績を挙げ顕著な功績を収めた者又は団体 ② 文化系クラブ活動で、文化・芸術活動を通じて、文化の向上、発展に顕著な功績を収めた者又は団体 | |
| 善 行 賞 | 第2条第1項第三号 | 人命救助、犯人逮捕、消火活動等善行慈善行為で関係機関より表彰された者又は団体 | |
| 特 別 賞 | 第2条第1項第四号 | その他学生の模範として推奨できる者又は団体 | |

※編入生・留学生も含む

別紙第1号様式（第5条関係）

推 薦 書

年 月 日

苫小牧工業高等専門学校長 殿

推薦者

下記の学生は、苫小牧工業高等専門学校学則第47条に該当するので、推薦します。

| 学生氏名 | 学年 組 | 表 彰 の 種 別 | 適 用 条 項 |
|------|------|-----------|---------|
| | | | |

推薦理由

別紙第2号様式（第5条関係）

推 薦 書

年 月 日

苫小牧工業高等専門学校長 殿

推薦者

下記の団体は、苫小牧工業高等専門学校学則第47条に該当するので、推薦します。

| 団体名 | | 表彰の種別 | 適用条項 |
|-----|--|-------|----------------|
| | | | 内規 第2条第1項 号 |

推薦理由